

2012年通常総会の議案追加について

平素は当協会活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

6月4日開催の2012年通常総会において、下記の議案を追加することとします。直前の議案追加となりましたが、現状の定款のままだと税務申告時期に支障があるとの指摘がありました。何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

■追加議案 第6号議案 定款変更について

●議案内容

・総会開催時期の明確化

第25条 通常総会は、毎年1回開催する。

→「事業年度終了後3カ月以内に開催する」ことを加える

・役員任期の明確化

第16条 役員任期は2年とする。

→「後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する」ことを加える

以上